

玉島保育園三者協議会（第19回）会議録

1 日 時

平成31年3月16日（土） 午後1時から

2 場 所

玉島保育園

3 出席者

- ・玉島保育所保護者
- ・社会福祉法人 親和会
- ・保育幼稚園総務課

4 案件

- (1) 工事期間中の園での対応について
- (2) その他

5 発言要旨

(市) それでは、定刻となりましたので始めさせていただきます。皆さん、こんにちは。

今日は、公私何かとお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、これより玉島保育園の第19回三者協議会を開催いたします。議事につきましては、三者協議会の議長であります保育幼稚園総務課長の山寄が進行いたします。

(市) それでは、早速でございますが、議事次第に沿って進めさせていただきます。

まず、案件1つ目、「工事期間中の園での対応について」、決定はしておりませんが、工事をするのであればというところがございます。最初に市から前回ご質問いただいた内容についてご説明させていただいた後、法人様から建てかえに関して御意見をいただいた内容についてご説明いたします。

では、市のほうから説明をお願いします。

(市) 説明させていただきます。

前回の三者協議会でご質問ありました園舎、園庭の南側の道路の今の状況ということですが、道路管理担当課のほうに確認いたしまして、そちらの道路が細街路ということで、計画を立てて整備していく道路ですが、市が主導で動くものではないということです。土地の所有者が建てかえ等で次の土地利用があったときに協力していただくという形の道路ということで、民間開発に合わせた形の道路整備になっていますので、なかなか時期的なものを申し上げるのは難しい、と聞いております。

この内容につきましては、平成28年5月に開催されました三者協議会で市の道路管理担当の者が出席いたしまして、説明をさせていただいてる内容となります。今の状況ということで再度確認いたしまして、このようなご回答をもらいましたので、ご報告させていただきます。以上です。

(市) 次に、法人様からいただいたご意見についての内容についてご説明をお願いします。

(法 人) 保護者のかたがアンケートを取っていただいて、それを見せていただいて、その中でこういうことに不安を持っておられるんだなということとか説明させていただいて、今の現状で私たちが考えていることを出させていただいたところです。それを読んでいただいて、あ、こういうふうになるのか、とか、仮園舎ってこんなのかとか、行事はこんなふうにしてくれるのかってということで安心していただけたかどうかというのが、どういう形でつかめばいいのかってというのがまだ分からない状況なんですけれども、不安に思っておられるとか疑問に思っておられることに関してはお答えさせていただいたと思っています。

前回の会議の中で、道路、もし工事を始めるとして、工事車両と保護者のかたの送迎の車が一緒になって危ないんじゃないか、園舎のスロープの向こう側で農園をされてると思うんですけども、そこを一時的に借りて、道路にして、工事車両が入る道路に使えないものかっていうご意見をいただいたので、そういうことができるものかどうかというので、お話しをさせていただきました。そしたら、やはり、畑以外の目的には使用はできないということを返事をいただきました。うちが菜園として使うのであれば、その時点で空いてればお貸しすることはできるけれども、そうやって道路として使うことでお貸しはできないという返事をいただきました。

前回からはそんなところですよ。

(市) ありがとうございます。では、ただいまの説明について、何かご質問はありますか。

よろしいですか。ということでしたら、一定皆様からいただいたご意見等に法人様のほうからもお示しいただいて、その内容で進めさせていただくということになりますが、よろしいですか。

それでは、これをもって法人様の御提案の建替えについて決定、合意が取れたということで進めさせていただきます。

それでは、案件の2つ目、その他についてでございますが、何かご意見・ご質問はございますか。

(保護者) さっき、合意したって言ったんですけど、この1回目のときに一人でも反対があれば無理には進めませんという話だったと思うんですけど、反対の人の賛成は取ってないですよ。反対の人にちゃんと納得してもらってからでないと無理ですね、みたいな話だったと思うんですけど、取っていませんよね。

(法人) 取っていません。だから、どの人が反対でどういう意見、見せていただいたものの中では大体お答えできてるかなとは思いますが、一人でも反対の人があればということは何回も出てる意見だとは思いますが。けれども、どういう内容で、一人一人に賛成ですか、反対ですかということは何回も聞けないじゃないですか。だから、それは分かりません。

(保護者) じゃあ、誰かが反対ってすごい思っても進んでいっちゃいますよね。

(法人) でなければ、ですかね。

(保護者) ここだけでは決められませんよね、やっぱり。これだけしか人数いないです。じゃあ、やりますとは。

(市) ご説明をさせていただいて、それで何らリアクションがないということだと思んですけど。

(保護者) だって、議事録もまだあがってませんし、前とかのやつも。それで、知らない人いっぱいいると思うんですよ、そんな。議事録も読んでません。

で、じゃあ、やりましようかっていう話にはできないと思うんですけど。ですよ。

このもらった紙というのは裏表1枚というだけだったじゃないですか。

(市) とすれば、反対の人がいらっしやると。

- (保護者) それはまだいるんじゃないですかね、実際。
- (市) であれば、この場で。
- (保護者) 今、この段階では決められないと思います。
- (市) 決められないということですか。
- (保護者) そうですね。
- (保護者) そもそも、本当に建替えたい、来年度から進めたいのかどうかあまり伝わってこなくて、反対の人が2割ぐらい、まだ分からない、何も示してもらってないから答えられないという人を含めた3割の人は不安に思っている中で、もうちょっと、例えば三者協議会でちゃんと説明するから聞きに来てほしいっていうアピールが少なすぎるんじゃないかな。ここに来てる人もやっぱり役員であるから来てる人もいれば、ちょっと聞いておきたいから私は来てるんですけど、何か、本当にやりたいのかなって、伝わってこないんですよ。
- 反対の人は記名式のアンケートやったから誰が反対してるかも分かるんですけど、その人捕まえてでも今度の三者協議会は絶対来てっていうぐらいのこと、説明したいから絶対来てって、こういう資料用意してちゃんと説明するから、来てほしいっていう、それぐらいしてもいいんじゃないかなって思います。
- (保護者) 今さっき、質問がないからもうこれで決定でいいですかみたいな話の流れになったと思うんですけど、聞いてて、もう本当に3月31日までに決めたいから、すごく急いでるんじゃないかっていうふうにしこっちは受け取れなかったんです。ご質問ないからもういいですか、もうこれでいいですかね、やらしてください、みたいな感じにすごく私は捉えてしまったんですけど、そういうことじゃないと思うんで、すごく大きなことだし。保護者から出したこんなふうにしてるみたいな用紙が何枚か出たと思うんですけど、それに対して私は全部答えていただけてないような感じがすごくして、もちろん園のほうからの紙両面のやつも拝見したんですけど、それだけではちょっと、これだけの大きな案件を済ませるのはちょっとどうなのかなっていうのがすごくあって。さっきもあつたんですけど、私も本当に建てかえたいのかなっていう、何か前々回ぐらい、建てかえたい理由として、待機児童がいるから解消したいっていう市の意見に対して賛同したというのと、どっかの床が危ないから替えたいっていうだけだったので、うーん、それで建てかえたいのか、本当はもっと必死になった理由があつて建てかえたいんじゃないのかな、その必死さが私も伝わってこないのはすごく感じてたので。こ

んだけ短期間でどんどん説明会はしてるけど、与えられる情報がちょっと少ないなっていうのは、すごく感じてて、行き急いでるんじゃないかなっていうのはすごく感じてるんですけど。

(市) そういう課題があると。

(保護者) その中で、賛成をしてくれっていうのはちょっと、できないかなっていうのは。

(市) 今のご意見は、一定、私どもも説明があったということだったので、それについて何も無いということで進めさせていただきましたが、まだ落ちてないということですね。

なので、このまま進めるべきではないというご意見ということですか。

(保護者) 前回の三者協議会のときに、どういうふうに仮園舎を建てて、園庭の中のどこの部分に仮園舎を建てて、どういうふうに重機が入ってきていう説明が全然分からないままで、それをちょっと何か簡単な絵でもいいから示してほしいみたいな話が出てたと思うんですけど。そういう全然想像ができないっていう話があったと思うんです。重機がどこに止まってて、子供たちがどういうふうに通って外に出ていくのかとか、朝の送迎はどういうふうにするのかとか、まだ施工業者も決まってないし、工事することも決まってないけども、どういうふうに考えてるっていうのを示してほしいって言ってたと思うんですけど、そういったものは何か用意されてませんか。そういうのを何か見れるかなと思って来たんですけど。

(法人) 今日はね、本当は松ヶ本のとときに、こういうふうにしたとか、そういうのを実際にやった人の話が聞けたら、よりイメージがわくかなと思ってたんですけど、今日はこのような状態で、向こうのほうも役員会やってるので、来ていただくことはできなかったんです。私らもどれぐらいの広さの仮園舎になるのかなっていうのも、本当に想像はできないんです。毎日園庭を見てても結構広いので、それこそ自分の勝手に想像するしかできないんですけども、真ん中には立つんですけども、ひよっとしたら畑のどこまでいけるかなとか。いろいろイメージで、実際の仮園舎の大きさが必要なのかっていうのが、今のうちの130いや129の子供たちが入るにはどれぐらい、実際問題どれぐらい要るのかなと思ってても、ちょっと分からない。で、今本当に考えているならば、っていうところら辺だったら、この今の園舎を全部こっち、使えないようにして、緊急車両から入っていただくようには思っています。園庭に仮園舎ができるので、

そしたら緊急車両が門になる。

最初に入ってくる重機というのはもう、あれですよ、仮園舎を建てるためのものなので、その辺、松ヶ本に聞いたときはその資材を先に入れたら、その車は出ていくので、ずっとあることはない。建てるようになればあれですけども、そして、その道路にはみ出るようなことはなかったですし、その敷地内に入れるようにはしたのでということ。その間、確かに園庭には出られませんけれども、この園舎のこっち側は全部普通に使えるので、子供たちは園庭に出られないというだけで、こっちから生活はできるのかなと。

(保護者) 仮園舎を建てる時は、園庭は使えないですよ。仮園舎で生活するようになった場合は、どこから出入りするんですか。

(法 人) そこです。出入りは。

(保護者) 保護者も子供たちもここから出入りして。ここは全部塞ぎますよね。中から崩していくために。

(法 人) はい。

(保護者) その間、仮園舎で生活をしてます、仮園舎、どこにあるかわからへんけど。

(法 人) その出入口はそのままだと緊急車両になるかなと。

(保護者) 緊急車両の入り口から子供たちも保護者も出入りするし、業者の、給食とかの業者の車も出入りするし。

(法 人) どの辺に給食室ができるのかによっては、白いフェンスを1枚外したり、出入口にするっていうことは考えられるかと思います。

(保護者) そういったときのセキュリティーは例えばどうなんですか。何かあそこの1枚か2枚を外して、要は車が入るようにしました。じゃあ、そこのセキュリティーはどうなるのか、しっかりしたものになるのか、子供の安全性って一番大事だし、おっしゃってるじゃないですか、当然。こちらもそのようにしていただいてるじゃないですか。こことあそこと2か所になるっていうことで、そのセキュリティーはあそこ、死角になると思うんですけど、奥まっけていて。あそこはそうなった場合、セキュリティーはしっかりしていただけるっていうことなんですか。

(法 人) まだ想像がちょっとつかないんで、必要であればガードマンさんとかシルバーのかたにお願いするということは考えられます。

(保護者) ここを取り壊すときに、大きな重機でがしゃがしゃすると思うんですけど、その重機はここから入ってくる、ここで出入りが全部一緒になるということですか。私、先週、この前来てないんですけど、

保護者とか子供が出入りする朝と夕方は重機なんか入れませんみたいな話になって、じゃあ相談しますみたいな話になったというのはちらっと聞いたんですけど、その短い日中の間はここを使って重機がどんどん入って行ってる間は、子供はもうここからは出られないと。お散歩とか行かないんですか。

(法 人) 行きます。

(保護者) そしたら、ここはもう絶対通れないと思うんです、危ないと思うんですよ、私の想像なんですけど。

(法 人) そうです、みんな想像。

(保護者) そうすると。

(法 人) ここを潰すときのあれだったら、本当に今使っているこの正門とかがなくなって、そこからもう重機は入ってると、私が今、そうですね、松ヶ本のとときの工事の写真とか、こないだ、ちょっと中津さんも見せてもらったんですけども、そしたらもう絶対にやっぱり道路はほかの人も使うので、中に入れてやりますっていうのは。だから、道路に置きっぱなしにするということはないですっておっしゃってました。

(保護者) 送迎の時間はずらしてもらおうように依頼するって言ってたんですけど、隣に幼稚園あるじゃないですか。幼稚園ってちょっと来るのが遅いし、朝は10時まで一緒ぐらいなのかな、もしかしたら、分からないけど。帰りが平日多分ほとんど11時ぐらいですよ。それで、週1日、2時とか何かお弁当の日が、そこも外すとなると、結構工事的にしんどくないですか。

(法 人) 外すというか、建設業者のかたがどんなふうに組むかは分かりませんが、ずっと往来してるわけじゃなく、入ったらもうこの敷地内に入ってしまうので、賑やかに往来するわけじゃないので、必要であれば角っこにガードマン置くとか、中津の例ではそれこそ中津からイオンの角っこのところにもう一人立ちましたって聞いて、あんだけ離れてても必要であればそういうところにも立つのかなって、私も思ったくらいなんですけれども。

(保護者) 中津はね、歩道があるんですよ。

(法 人) ありますね。

(保護者) ここは歩道もないし、途切れないし。

(法 人) だから、ほぼ全部入ってしまう言うてましたけど。

(保護者) 幼稚園のほうにも結構わらわらっと幼稚園児の子たちがね。保育園児は結構時間が、みんなばらばらやからそんなにあれなんですけ

ども、幼稚園結構同じ人数で、大人数がぼつと出てぼつと入ってっ
てするから、自転車もすごい止まってるし、結構わらわらっとしは
るイメージがあって、そっちもちょっと怖いなって思うんですけど。
こっただけずらしゃあいいっていうもんじゃないかなって思ってた。
そうなったら、何か工事的に大丈夫なんかなっていうのもあるし、
そこも気にし出すと、考えてる期間で工事が済まなくなったら今度
卒園式間に合わないとかいうことも出てきちゃうのかなって。

(保護者) 建設会社の人ってこちらの意見を100%聞いてくれるわけじゃない
と思うんですよ、やっぱり。ある程度は意見聞いてくれると思うん
ですけど、建築会社には建築会社の都合であると思うんで、全く、
ね、こちらの意見が100%通るとは思わないんですよ。その中で、午
睡のときに静かにしてくれってこっちが言ったとしても、期間は決
まってるし、そういうわけにいかないからやるとかってもしかした
らあるかもしれなし、朝9時からしか来ないでくれって言ったとし
ても、でも、ちょっと8時半に機材、材料入れたいんやとかって言
うかもしれないと思うんですよ。そうなったときの子供への安全性
や配慮とかっていうのが、本当にされるのかなっていう不安がやっ
ぱりまだちょっとぬぐえない。ただそこを答えてくれって多分無理
やと思うんですよ、多分ね。その中で、どうぞしてくださいって難
しいかなあって。

(法 人) 話ししてみて、お願い100%聞いてもらったら、そら、いつのこ
とになるかわからへんみたいな話にも膨らんできたりね、そういう
ことはあるでしょう、想像できると思います。お互いに期間とか決
まってるし、もちろんこちら子供の子供の午睡時間には大きな音は立
たないでくださいって言うことは言います。けれども、最初は聞いて
くれててもおっつかんようになって、もうちょっとさせてもらい
ます、いうふうになるかもしれない。だから、かもしれないは確か
にいっぱい出てくると思うんですけど、もうそれはもうそのときに
なって、なってというか、話し合いでしかないのかなとも。

(市) 今の御意見等をお伺いしますと、まだまだ資材の搬入であつたり
とか、園での生活に不安を感じる要素があるので、合意には賛成で
きないというようなことかなと思うんですけども。

ほかに何かここで聞いておくこと、何かご不安なこととかあれば。
回答がすぐにできないこともあるでしょうけど。皆さんのアンケート
とか、そういったところで、ご意見とか伺って、園や市から出し
ている回答で何々のここがもうちょっと詳しく説明してほしいとか、

そういったようなことがあれば。ここにいらっしゃるかただけでなく、まだまだ反対されてるかたがいらっしゃるということで、そのかたの意見をくむべきやということあるんですけども、今こちらで何かありましたら。図面があるよとか、そういうご意見ありますか。

(保護者) アンケートを出してもらって、行事のこととか外遊びとかは書いて出してくれたんですけども、子供のストレスに対してどういうケアをしてくれるのかっていうアンケートもあったと思うんですけど、それに対しては一切なかったんですけど。それに対しては、どういう対応をしてくれるんですかね。多分、具体的な例も挙げてください、みたいな多分アンケートはあったと思うんですけど、それに対しては一切何も出てなかったんですけど。

(市) 十分な答えができてないと。

(保護者) それに対しては園からもらったやつには多分何も書いてないと思うので。

(法人) いろいろな意味でストレスというのは全くないとか、出ないとかは思っていないですけども、子供一人一人のストレスって言っても出し方とかいうのも違ってくるので、やっぱり日々しっかり見させていただいて、その子その子にあった形でしか答えられませんし、子供が環境が変わる中でどういうふうにしていくかというのは、しっかり見ていこうと職員には伝えますし、それが医療ケアが必要なほどになるのか、抱っこ一つで落ち着いてくるのかっていうのは、本当に一人一人の違うので、しっかり子供を観察させていただきながら、職員みんなで見守っていくということしか言えないですし、そう思ってるところです。

先ほどの本当にやりたいのかどうなのか伝わってこないというご意見がありましたけれども、したいねん、したいねん、やりたいねんと言ってできるものでもないですし、やっぱり一人とか職員の思いだけでどうなるとかじゃなくて、とてもじゃない、私たちの気持ちより先に、やっぱり大きなものなので、私らの気持ちはそれこそ後からついていくみたいな部分はあるかなと思ってます。本当に保育園を建てる段階になったら、こういう、それこそこういうふうな園にしたいなって、こうなったらいいなっていうものはちょこちょこっとよその園を見ながらいいなっていう話はします。しますけれども、やっぱり私がお金出すわけでもないし、これだけの土地をどういうふうに使ったらそういうふうになるかなっていう夢のような話

と、やっぱり現実というのがあるので、夢ばかりは語ってられないし、この本当にやりたいのかどうかが伝わってこないって言われたら、どういうふうに出せばいいんだらうって、やっぱり市からのお話であるとか、実際問題、老朽化がいつまで修繕でやっていけるのかなとか、考えたときに、その国庫負担の話もあったと思うんですけど、やっぱりその三つが重なって今かなって。来年になったらどうなるんだろ、もう一年延ばしたらどうなんだらうっていうことも見えないから、今かなって言われたら今かなみたいな、それこそ私たち、保育士としてっていうか、この園を守るものとしてはこういうふうにしてもらえたらと。いつも言ってる四つの目指す保育園ができるためにはこういうふうについていう夢とか思いはありますけれども、今まだ思いを出す段階ではないのかなと私は判断したところなんです。やっぱり大きいですよ、茨木市の待機児童に協力したいとか、老朽化は本当に待って欲しくないとか、国庫負担も私たちの今の状況では分からない、いうところ辺では、その辺は本当に私たちの手の届くところじゃないので、今と言えば今なのかって理事長が判断された中で、私たちはその後私たちのできることをやるっていうところです。

(市) 今、園のほうでも話ありましたが、その反対されてるかたにきちんと説明できるかっていうところの誠意とかその辺が見られなかったというところもあったと思いますので、そこはきちんと園さんのほうでも対応していただかないといけないのかなあと思います。その思いとかっていうことよりも、進めるためにどういうふうにするのかというところ、今現在も疑念とかを抱えてらっしゃるというのはもちろん分かりますし、そこをどう解決していくのかっていうところかなあとと思います。

ここでいただいている意見もきちんと回答ということで、参加されてないかたにもお伝えしないと分かっていただけないんじゃないかと、この参加者だけで最終決定するのは心もとないというようなことなんじゃないかなあと思うんですが。

いただいたアンケートとかあれにもお答えがちょっとできてないとかいうのもありましたけれども、単にこれからね、またどんどんやる間に出てくる問題は致し方ないんですけれども、今分かってるようなこととかご不安な点とかいうことがありましたら、お伺いします。

(保護者) やっぱり、この土曜日のこういう時間帯とかってなかなか集まれ

ない方が居て、やっぱり聞きたくっても聞けないっていう人もやっぱり居てるので、反対、賛成、関係なく、そういうかたの都合じゃないですけど、もうちょっと集まりやすいときに話をしてもいいんじゃないかなあって思ったり考えたりしてます。やっぱり進めていく中で反対の方で、前のアンケートを取った時点では、まだそんなに明確になってなかった部分が園長先生からの回答も見て、多分、これだったらいいかなって思うようになったかたも居てると思うんですけど、そういう方からのこれからの声っていうのはやっぱり聞きたいなって私も思いますし、そういうのも兼ねて、もうちょっと違う日にちなり時間なりを考えてっていうふうにはできないですかね。例えば、夕方とかお迎えの時間帯に、それだったら来られるという方も居てるか居てないかちょっと分からないんですけど、どうかなと思ったりして、やっぱり気持ちよくね、進めるんだったら気持ちよく進めていきたいなって思うので。多分、もうちょっと近づいた感じで、できたらいいんじゃないかな。やっぱそういうところが園側がやりたいのかなって伝わらないっていうところが温度差があるっていうところなのかなって思ったりもして。まとまってなくてすいません。

(市) お話合いの持ち方もご意見をいただきました。どうしても三者協議会となると市、園、保護者様、私が議長をするというこの構成になってしまうんで、どうしてもこの形式にはなってしまいますが、保護者様のご意見と園さんの思いというのは別に私たちが入らなくても伝わるものでもあると思います。全て三者協議会でないと意見が言えないとか、そういうことではないと考えます。

(保護者) ちょっとあんまり関係ないかもしれないですけど、ここに仮校舎建てたとしたら、今建ってる遊具ってどうなるんですか。

(法人) それを建てるのに、邪魔になったり子供の動線に危ないということになれば、よその例で言えばね、このジャングルジムはそういう遊具屋さんというのか、取り扱ってるところに一時預かってもらうとか、そういうふうにしてますっていうことはおっしゃってましたけど。

(保護者) プールは壊さないんですね。

(法人) それが壊さずにいけるのか、壊さないとその仮園舎が建たないのかっていうのは、ここはさっきも言ったように園庭が広いのでどうかなって、私は思うんですけども、それは建てる人によったり形によると思うんですけど。今まで建ったところは全部プール潰してま

す。ほかの今まで建てかえたところを見せてもらおうと。それはやっぱり園庭の広さとか、それに対する建物の大きさだと思っただけですけれども。

(保護者) 仮園舎を建てるためにプールを壊すということですよ。

(法人) 壊したりしてるところが多いですね。

(保護者) 仮園舎って1階建てですよ。2階建てじゃないですよ、仮園舎って。

(法人) 仮園舎はね、1階ですよ。

(保護者) 例えば、この園舎分、決められてるじゃないですか、何人に対して何平米って。この部屋分を全部平面にした場合、プール壊さずにいったらどれぐらいまで、来るか、ざっくり検討されたことってありますか。

(法人) ざっと見た感じだけで。

(保護者) この2階建て分をここにぽんぽんって置いたらこれぐらいになるよっていう。

(法人) ホールは無理かなとは思っただけですけども、子供の生活はいけるんじゃないかと、甘い考えで、上から見たときにここ結構広いよなと思って。

(保護者) そこがいいとこかなとは思っただけですけど。プール壊したら大体半分ぐらいで済むよって、じゃあ、ちょっと遊具動かしたらまだちょっと園庭としては、朝夕出る程度ぐらいには使えるねとか。広いからね、そういうこともできるって可能性もあるのかな。

(法人) よそはねっていうたらあれやけど、老朽化の一番に現れるのがやっぱりプール、うちもプールの排水がやっぱり一番今時間掛かってるんです。職員の努力でプール何とか使えるようにはしてるんですけども。たまりは悪いし、ごみというか、流れ、排水が悪かってお掃除するのに時間掛かったりしてて、ほかのとはやっぱりプールが一番に排水がいかれてどうしても潰さないといけなかったんや、いう話は二、三、聞いたんですけども。ただ単に広くして、園舎を建てるためだけではなかったっていうのは聞いてますが。でも、うちは広いですよ。

(保護者) 例えば、プールの中で排水が悪くて時間掛かって職員の手が掛かってる、では、プールも潰してしまっただけで、この際、仮園舎もボーンと建てて、プールきれいなのを作ります、ってアピールの一つだと思っただけですけど。この後、入ってきて何組かぐらいかは新しい校舎で生活できるわけじゃないですか。プールどうなるんですかっていう

質問もあったと思うんですが、この回答にはその期間中はこうします、こうしますって案何個か出されてて、建てかえた後きれいになった後、プールきれいなのをまたあそこに作りますっていうのもアピールで保護者の人が安心する材料の一つだと思うんですけど、プールを新しくしようっていう感じは今はないですか。

(法 人) 私は公立時代から思ったことなかったです。

(保護者) プールってすごい大事だと思うんですけど。

(法 人) 水遊びはもちろん大事ですし。

(保護者) これだけでっかいプールあるってやっぱなかなかないと思うんで、ちょっとほかの園にとってアピールポイントだと思うんですけど、それを大事にしてまた新しいのをあそこにきれいなのを作るっていう感じの計画はないんですか。夢はないんですか。

(法 人) 私のイメージではないです。

(保護者) もうプールは作らないということですか。

(法 人) プールは、やっぱり1年の間の二か月、出しても2か月、それを維持するっていうところ辺から思えば、どうなんだろうっていうのが個人的には思ってます。うちの職員は、絶対プールは要ると思ってる人も居てるかもしれないですけど、それについては話はしたことないです。けど、昭和50年前後に茨木市の公立はばっと建ちましたけど、その当時の茨木市の売りがそれこそ水泳だったので、当時の市長が全保育園に作ってきてるんですけども。でも、それがずっと私がいた40年でも活用されてきたかっていったら、だんだんだんだん、薄れては来てるのも事実です。だから、それをまたあえて立派に作り直そうっていう気はないですけど。園長が替われば、いやいや、うちの売りはプールにしましょう、いうかもしれないし、それはね。

(保護者) プールを年中使えるようにとかは。

(法 人) 温水プールで。

(保護者) 小学校は結構力入れてるじゃないですか、プール。水泳にね、小学校は力入れてるから、幼稚園とかあってもいいと思うんですよ。いっそのこと温水プールに。

(保護者) プール、子供楽しみにしてるし。

(法 人) 保育園というか、茨木市の保育所では、プール、私若いときはやってみましたけど、プール指導はやっちゃいけないっていわれる、プール遊びなんです。水遊びなんですって。ですよ、指導主事。

(市) 茨木市っていうわけじゃなくて、いろんなところから、厚生労働

省のほうからも言われています。潜ったり水泳を教えるという時期ではなくて、水に恐怖感なくして遊ぶというところになっています。私もかつて10年以上前のときには潜って、くぐって遊ぶとか端から端まで、ちょうど玉島みたいな端から端まで息継ぎしなくても何か持ちながら行ったり来たりというようなことが、泳げなくてもそこまで進んでいくというようなことをかつてはやっていました。けども、いろいろ子供の生活、成長から見たら、その過度の水泳指導というところはないということに、もう一律言われてきてるんですけども、水遊びとして戯れて顔に掛かっても平気とかっていうこともある。それは〇157のときかな、塩素を入れるようになりました。それでやはり潜ったりするとお子様の中には過剰反応されるかたもいらっしゃるということもあるので、顔付けもしないようにとということの指導も入っておりますので、水泳につながる遊びは十分していいということですね。なので、プールを潜ってはいけないというところで、水深も幾らかということ決められてきていますので、昔だったら私も玉島にちょっと関わったときには上から飛び込んだりもするぐらい、もう水面ぎりぎりまで水張って水泳してたんですけど、水泳っていうものをしてたんですけど、本当、今はもう水深何センチってということ決まってるので、どこもそういうふうな遊び、ということになると、あれだけ大きいところの維持というのも難しいとかいうことで、皆さん建替えてらっしゃるところは組立式の、それでもそんなに小さいのではなくて、結構大きい組立式をその2か月か、早いところは6月の終わりぐらいから9月の頭まで使われるように設置されて、一つの保育園さんは屋根のあるところにされてるので雨天関係なくされてるところもあつたりもします。このごろ高温注意報とかいろいろ出てますので、水は張ったけども出れないということも多々あつたりもしますので、そこはもう皆さんいろんな工夫をされて、本当に水っていうものは心も体も解放してくれるとってもいいものなので、それがなくなると言うんじゃないくて、違う方法でということには変わってきています。茨木市の水泳というのは、本当、ここの三島地区のところで水泳大会があれば、いつも茨木が結構トップで中学校行かれたかたも高校になったときにも選手を選出するぐらい力入れてたときもありましたので、その名残っていうところもあります。保育内容的にも変わってきてるというところでは、もし建替えられるときにあつちに仮園舎できたときに、そういう大きいものではなくてもどのぐらい水遊びが提供できるのか

など。ここでする分だったらこのぐらい、でもそのときどこかのプール借りるとか、お隣ちょっと借りることができるんだったら、どのぐらいの遊びができますよ、提供ができますよっていうようなところがご提示あれば、不安の解消は一つなくなってくるのかなっていうふうに、今お話の中で聞けたんですけども。ここでもしプールが今の園長先生のお話で、あれを現状維持することはお考えではないというか、だったらあれ潰して仮園舎がこの辺まで来ると、そうなったら給食の搬入はどこか道路の近いところになるのかなとか、そこまで奥が、仮園舎がこう出てくるところであれば、こちらのほうは少し砂場は残せるのかなとか、砂場のあっちぐらいのところはもう藤棚ごめんなさいするんやったらあの辺から門が作れて、こっこの緊急車両じゃないところか出入りできるのかなとか、そういういろんなイメージを今ほしいと保護者のかたが思ってると思うので。そういうことが、松ヶ本でされたものをそのまま御提示というわけには多分、イメージが違ってくるからってということで、控えてらっしゃるところもあるかなとは思んですけど、ここに本当に自分の家建てるように、仮園舎がこうなったときにどのぐらいまでいくのか、もうぶっちゃけた話、プールは違う遊びの提供としますので、プールのところは取った上で、仮園舎ここまでしますとかっていう具体的なお話が煮詰まっていきたいんじゃないのかなとお見掛けしたんですけど、いかがでしょうか。

(保護者) 多分、そういう具体的な話が出てから、ああ、納得できるなとかだと思っんですよ。じゃあ、それやったらいいかなとか、そういうふうに進んでいくんだと思っんです、普通は。けど、言葉だけで、図面とかそういうのを作ってもらって、あ、こうなるんやとかっていうものがあつたほうが、保護者側としても理解しやすいし、あ、これはなくなるんやとか、そういうものを用意していただきたいなと思って。

(法 人) その辺の理解の仕方とか順番の踏み方っていうものの違いみたいなのを、先ほど保護者の方がおっしゃってたように、それは説明会っていうのかな。でも、私はここでゴーになってからすることかなと、私は順番的に思ってるもんで。だから、この三者協議会が一番のスタート、スタートというか、ここで議決されるものかなって思ってるので。

(市) とはいえ、具体的な説明がいるということであれば、そこは一定説明をしなきゃいけないと思っますよ。何もなまま、イエスカノ

一かということではなくて、ある一定、合理的な説明、それも100%の説明じゃなくても、今一定示せる説明というのを求めてはるのかなと思います。それをもって判断したいというご意見だと思います。

(保護者) こういうふうにやりたいです、やります、進めていきたいです。だから、建てかえていきたいんですけど、どう思いますか。っていうのがみんなに知らせられたら、みんなが分かりましたって理解できるんじゃないかなって思う。

(保護者) ここでゴー出して、じゃあこうします、ああしますっていわれても、それやったら納得できひんけどって思ってしまうことあるじゃないですか。

(保護者) 置き去りにされてる感じが。

(保護者) でも、もう決まってるしみたいな。だったらもうどうにもできないわけじゃないですか。

でも、具体的なものをもっとちゃんと提示してもらってから、こういう考えでやってましたよ、どうですかとか、それこそアンケートの中のデメリットとメリットとあると思いますって、そういうのも多分あると思うんですよ。できあがったら、それこそ今はプールを建てる気はないって言わはったから、プールはなくなりますっていうことはデメリットじゃないですか。そういうことを提示してもらわないと、建てたわ、プールないじゃないですかみたいな、なるわけでしょう。よく聞いたら組立式ですみたいな。いや、それはちよっとなんかという保護者も多分いると思うんです。プールほしいですっていうね。どっちかというのと、そういう具体的で出してもらってから、それやったらいいですとか、建てかわったらこうなんねやなとか、そっちのほうが多分保護者としては賛成か反対かとか、それやったらいいですよとかっていう答えが出しやすいとは思いますが。

(市) ほかにご意見ありますか。

(保護者) ここ、緊急車両のところからだったか、入りますって話、あったと思うんですけど、前何か向こう側開けてあっち側に自転車止めてとかいう話はもうなくなって、転回所として使うっていうイメージで、車の送迎は今までどおり、してもらっても大丈夫。園児の送迎で車でって、確かアンケートで車の送迎できるんですか、みたいな、送迎を車で行っていて車を駐車するところもなくなってしまいますかっていう意見だったと思いますけど、その辺に関しては、今までどおりのイメージで。

(法人) そのように考えてますけど。

(保護者) ちょっとこっちに寄るだけみたいな。寄るだけっていうイメージなんですかね。わかりました。

(市) ほかに意見はございませんか。

無いようでしたら、現在、まだまだ疑問点とかそういうものが残ってると思われます。次の三者協議会までにいかに課題を解決するかっていうところだと思います。実は本日をもって、承認いただけたら4月の国への申請というイメージだったんですけども、その機会はもうなくなりました。

(法人) 長くなったらいかなので、簡単に申しますとね、私、ほんま、三者協議会、ね、もうちょっときっちりやるんならやるでやっぱり継続してやってたらこうはならんかったん違うかなと思うんですね。僕はもう久しくないなあと思ってたときに、ぽんとこれでやってくださいっていうようなことになって、三者協議会はそのところは、結局は今から見たら、初めはこれ、法人へ移行のためのいろいろな問題点の相互理解をするためのものやったんやろうと思うんですけども、何か最近見てたら、園舎建てかえのための三者協議会、だから、これ、三者協議会そのもののやっぱり何の目的のものかいうことをもう一回確認したほうがよかったかなという感じしたんですね。

アンケートにとりましては、私はやはりいろいろなアンケートにはアンケートの取り方があるやろうと思います。例えば、安倍内閣は信任するかどうや、反対なんぼやっていうようなね、ああいうようなんでも時間置いて、もう定期的にやりながら国政を見る、そういうようなアンケートもあれば、こういうようないろいろあるんですけども、後始末をそのアンケートで何をするか、ちょっとそこがこんな目の前においていうのなんやけど、園長は下手です。もうちょっとその後始末するとしたらこういうふうにするんだと、こうやって皆さんの意見を処理したらこうなりましたというようなんがあったら、話はもめないんですね。そういう点ではね、実に下手です。身内のことというて悪いけど、こんな下手な、よう園長つとまってるなと思います。その点では、保護者の皆さんが、園長さん、ここはこう承知せなあきませんで、ああせんとあきませんで、こういうときやったらこういうようにやらはったらどうですって、逆に言うてもうたほうが要らん時間を使うて、もやもやとしたものがね、いつの間にかこの時間来たら終わりにすると。僕はこれが一番、これから先ももったいないことですので、できることならそうした

ら。下手です、言うときます。こんな処理の仕方して、僕はいらいら、横におつてもね。それともっと見せたらこちらのほうでアドバイスしたのに、それができないで時間だけが過ぎ去っていくと。お互いにすっきりして帰るんでなしに、もやもやして帰っていく、したらそれがもやもやはなんぼでもふくれあがっていきます。

そういう点で、今回のこれについても、できることなら今日ここにお越しの皆さんがたが統計処理、こないしましよ、あないしましよっていうことを出してもろうて。ちょっと人生の先輩ですよ、そやけども、そういう経験のない人なんです。せやから下手や。皆さんでちょっとその辺、協力してもろうて、もうちょっと上手に処理をしながら、みんなの意向を集計した上でアンケートができる、もとで今度こっち向いていこう、あっち向いていこうというようにやってもらえたら、次何回目いつやはるか知らんけれども、そのときにも僕は役に立つかな思います。

勝手なこと、評論家みたいなことで悪いけれども、ほんまね、言うたら悪いけども、こういう統計処理というのは、やはり上手にやっついていかんことには、アンケート取った、アンケート取ったらパッとこんなんいうてはった、あんなん言うてはった、そればっかりなんぼあってもこれは皆のものにはなりにくい。ああ、ああいう考え方あるな、こんな考え方あるねんないことは分かりますけどね、そういう点で、評論家みたいなこというのも悪いけれども、ちょっとそういうアンケートの処理の仕方についても、ちょっとお知恵を拝借して、会議を進めるごとに話の筋道がすっきりするようなものにしていただけたらありがたいなど。

役所も役所ですね。はい、はい、はいって聞いてるだけ、何をどない上司に今日のこの記録をいうんか、僕は、これもお役所やなどと思ってます。せやから、役所のほうにもね、役所、今度、何言うつもりやっついていうことをね、言うたってほしいです。そうせえへんかったら時間もったいないです。こんでもう1時間10分ほど使ってます。交通整理を課長がするんならするで、もうちょっときっちり交通整理をしてね、やってもらおう。下手です、こっちも。こっちもレベルは低い。こちらも人生経験は60年、70年となるけれども、やはりそういうことをやってない。だから、若い皆さんはその点を勉強してきてはんねんから、ちょっとそれ上手に引き出してもろうて、会議そのものが短時間で能率よう、どっちの方角向く、それをやってもらおうように、えらい評論家みたいなことで悪いですが、よろしく

お願いします。

- (市) ご意見いただきました。どういうふうに進めたらいいのかということも、私にご意見をいただきましたし、また園のほうも合理的にきちんと解決できるように対応をするということが、理事長の岸本先生からもありましたので、まず整理が必要であるということと思います。その整理をして、きちんと保護者の皆さんの理解を得た上で、むしろ前向きなご意見をいただけるような場になるように、次の三者協議会は開催すべきかなと思いました。

至らない点がありまして、申し訳ございません。では、次回ですね、開催させていただきたいと思っておりますけれども、また日程につきましては、今確定はいたしません、今回の三者協議会は閉会させていただきます。本日は長時間にわたり、ご協力いただきまして、ありがとうございました。